

次代をはぐくむ 産業創造都市 まつうら

市報

Matsuura まつうら



市の花
つばき

2014
December

12

平成 26 年

No.108

■主な内容— Contents —

まちの話題	14
Tomorrow—明日へのバトン—	28

特集

松浦市の財政事情



平成 25 年度各会計の決算および平成 26 年度 9 月末現在の執行状況をお知らせします。

平成 25 年度 一般会計決算概要

平成 25 年度の一般会計決算は、歳入が 180 億 3,679 万円、歳出が 175 億 3,094 万円で歳入歳出差引が 5 億 585 万円となりました。

また、このうち 25 年度事業を 26 年度へ繰り越して実施するための財源 5,036 万円を差し引いた実質収支は 4 億 5,549 万円となっています。

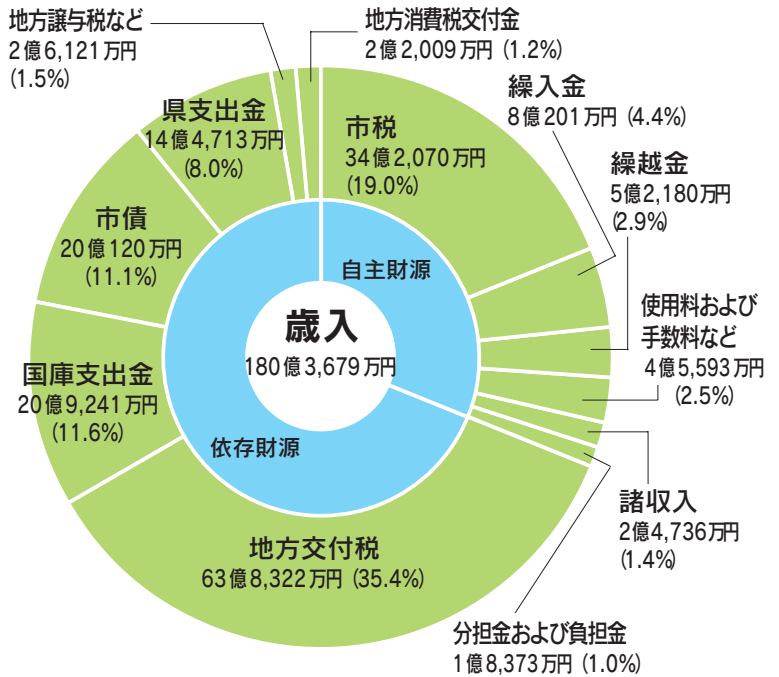
◆ 歳 入 ◆

歳入総額は、平成 24 年度に比べ、10 億 1,228 万円増加しました。

自主財源と依存財源に区分すると、自主財源は、4,543 万円の減少となりましたが、依存財源は 10 億 5,772 万円の増加となりました。これは、大型事業実施に伴う新発債の増が主な原因です。

■ 市税の内訳

総 額	34 億 2,070 万円	増減率 (%)
市 民 税	8 億 7,065 万円	▲ 3.7
固定資産税	23 億 382 万円	▲ 4.8
軽自動車税	6,918 万円	2.0
市たばこ税	1 億 7,576 万円	9.2
都市計画税	22 万円	▲ 13.2
入 湯 税	107 万円	▲ 17.0



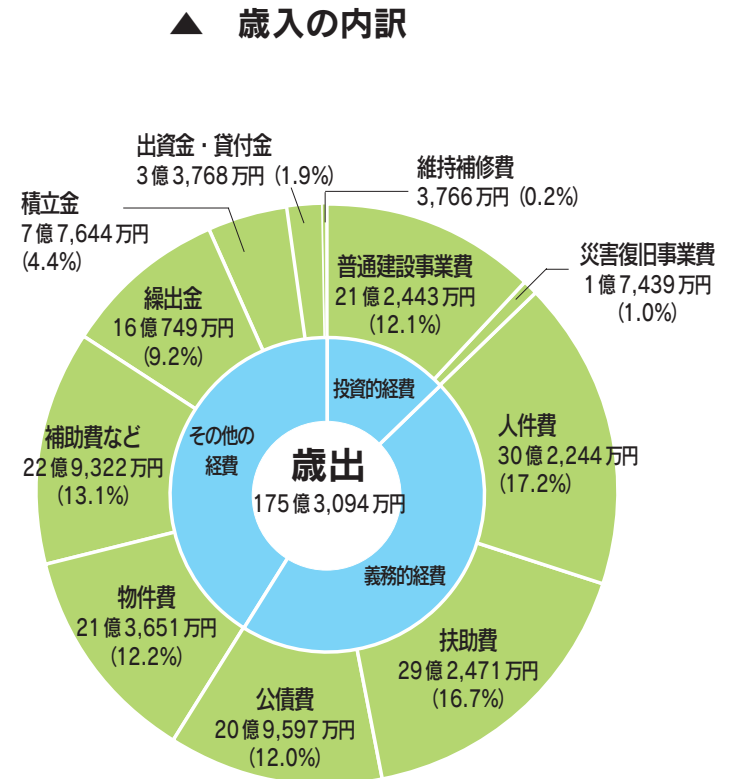
◆ 歳 出 ◆

歳出総額は、平成 24 年度に比べ、10 億 2,823 万円の増加となりました。

これは、星鹿小学校校舎改築事業や原子力災害避難施設整備事業などの大型事業を実施したためです。

■ 歳出 (目的別) の内訳

総 額	175 億 3,094 万円
民生費	50 億 1,652 万円
総務費	26 億 5,216 万円
公債費	21 億 6,936 万円
衛生費	17 億 4,403 万円
教育費	16 億 3,340 万円
消防費	10 億 9,327 万円
農林水産業費	10 億 7,119 万円
土木費	9 億 7,531 万円
商工費	8 億 2,811 万円
議会費	1 億 6,746 万円
災害復旧費	1 億 1,323 万円
労働費	4,396 万円
諸支出金	2,294 万円



▲ 歳出の内訳

◆市民一人当たりの歳入と歳出は…

歳入は、73万 3,769 円

費 目		金額 (円)
地方交付税	一定水準の行政サービスを保つため、一定の基準により国から交付される交付金	259,681
市税	市民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税などの税金	139,160
国庫支出金	特定の費用に充てるため、国が市に対して支出する補助金や委託金など	85,123
市債	建設事業などを行うために借り入れる市の借金	81,412
県支出金	特定の費用に充てるため、県が市に対して支出する補助金や委託金など	58,872
諸収入	貸付金元利収入など	10,063
その他	地方譲与税、使用料および手数料など	99,458

※平成 26 年 3 月末現在の人口で計算

歳出は、71万 3,190 円

費 目		金額 (円)
民生費	福祉や保育など社会保障に係る経費	204,081
総務費	徴税、戸籍、地域振興、庁舎管理などの経費	107,895
公債費	市の借入金返済のための経費	88,254
衛生費	疾病予防や健康増進、環境保全などの経費	70,950
教育費	学校教育や生涯学習、スポーツ振興などの経費	66,450
農林水産費	農林水産業の振興のための経費	43,578
土木費	道路や河川などの整備や管理のための経費	39,677
その他	消防や救急活動、商工業、観光振興、市議会運営、災害復旧などの経費	92,305

◆ 平成 25 年度の主要事業

事業の名称	決算額
星鹿小学校校舎改築事業	4 億 6,215 万円
原子力災害対策施設整備事業	3 億 752 万円
青島小中学校屋内運動場大規模改修事業	1 億 298 万円
地域総合整備資金貸付金	2 億 7,500 万円
消防庁舎建築事業	1 億 5,824 万円
今福定住促進住宅整備事業	2,200 万円
高齢者等わくわく・おでかけ支援事業	1,188 万円
燃油価格高騰緊急対策事業	3,052 万円
学校給食費助成事業	1,157 万円



▲ わくわく・おでかけ支援事業

特別会計・公営企業会計の決算概要

■ 特別会計の決算（見込み）

区 分	歳 入	歳 出
青島診療所事業	3,584 万円	3,460 万円
鉱害復旧灌漑用水施設維持管理事業	3,277 万円	3,229 万円
国民健康保険	36 億 2,805 万円	34 億 5,121 万円
後期高齢者医療	2 億 5,160 万円	2 億 5,096 万円
介護保険	26 億 8,758 万円	25 億 9,184 万円
簡易水道事業	3 億 2,091 万円	3 億 1,910 万円
福島診療所事業	3 億 3,426 万円	3 億 2,965 万円
鷹島診療所事業	1 億 7,602 万円	1 億 7,275 万円
下水道事業	1 億 1,139 万円	1 億 1,075 万円
松浦魚市場	1 億 2,399 万円	1 億 2,334 万円
臨海土地造成事業	4,188 万円	4,109 万円
工業団地造成事業	3 億 1,489 万円	3 億 674 万円

■ 公営企業会計の決算

区 分		決算額	
水道事業	収益的	収入	3 億 2,263 万円
		支出	3 億 2,134 万円
	資本的	収入	3,734 万円
		支出	1 億 2,324 万円
工業用水道事業	収益的	収入	1 億 6,617 万円
		支出	1 億 3,503 万円
	資本的	収入	一 円
		支出	2,976 万円
下水道事業	収益的	収入	1 億 4,234 万円
		支出	2 億 1,974 万円
	資本的	収入	3 億 7,892 万円
		支出	3 億 8,222 万円
交通事業	収益的	収入	3,026 万円
		支出	3,000 万円
	資本的	収入	一 円
		支出	一 円

(※消費税および地方消費税込み)

松浦市の健全化判断比率と資金不足率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、松浦市の平成 25 年度決算に基づく平成 26 年度の健全化判断比率および資金不足比率について算定しましたのでお知らせします。

今回の算定では、前年度と同様に国の基準を下回る結果となりました。しかしながら、県内の他市町と比較して依然として高い水準にありますので、今後も引き続き公債費の抑制を図り、比率の動向を注視しながら財政運営を行ってまいります。

■ 松浦市の健全化判断比率（単位：％）

		松浦市の健全化判断比率	早期健全化基準 (イエローカード)	財政再生基準 (レッドカード)
実質赤字比率	一般会計などの赤字額の大きさを示す比率	－	13.36	20.00
連結実質赤字比率	市の全会計の赤字額の大きさを示す比率	－	18.36	30.00
実質公債費比率	公債費（借金の返済額）による財政負担の程度を示す比率	11.0	25.0	35.0
将来負担比率	市の負債の残高から将来の財政への圧迫度を示す比率	89.4	350.0	－

注：実質赤字比率および連結実質赤字比率は赤字額がないため「－」と表示しています。

■ 松浦市の公営企業会計の資金不足比率（単位：％）

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	－	20.0
工業用水道事業会計		
交通事業会計		
下水道事業会計		
簡易水道事業特別会計		
松浦魚市場特別会計		
下水道事業特別会計		
臨海土地造成事業特別会計		
工業団地造成事業特別会計		

注：いずれの会計も資金不足を生じていないため「－」と表示しています。

● 資金不足比率とは・・・

公営企業の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる指標です。

● 経営健全化基準とは・・・

公営企業において早期健全化段階になるとみなされる資金不足比率の基準です。

資金不足比率がこの基準以上になると「経営健全化計画」を定めるなど経営の健全化に取り組まなければなりません。

◆ 市債の状況

会計の名称	25 年度末残高	
一般会計	184 億 9,188 万円	
特別会計	簡易水道事業	20 億 6,769 万円
	福島診療所事業	1 億 6,431 万円
	鷹島診療所事業	3,544 万円
	下水道事業	7 億 6,910 万円
	松浦魚市場	5 億 7,846 万円
	工業団地造成事業	5 億 8,333 万円
	公営企業	水道事業
下水道事業	31 億 9,468 万円	
合計	267 億 987 万円	

◆ 市民一人当たり・・・108 万 6,606 円

(平成 26 年 3 月末現在の人口で計算)



平成 26 年度予算の執行状況 (9 月末現在)

9 月末現在の歳入・歳出の執行状況をお知らせします。ただし、25 年度からの繰越予算は含まれていません。

一般会計

(収納率、執行率：%)

歳入の区分	予算額	収入済額	収納率	歳出の区分	予算額	支出済額	執行率
地方交付税	60 億 6,435 万円	39 億 193 万円	64.3	民生費	52 億 6,775 万円	20 億 6,039 万円	39.1
市税	32 億 589 万円	18 億 5,984 万円	58.0	総務費	24 億 3,856 万円	8 億 1,442 万円	33.4
市債	30 億 7,800 万円	0	0.0	公債費	21 億 7,851 万円	10 億 9,340 万円	50.2
国庫支出金	22 億 9,159 万円	9 億 958 万円	39.7	消防費	18 億 1,364 万円	2 億 9,015 万円	16.0
県支出金	13 億 7,209 万円	1 億 3,089 万円	9.5	衛生費	17 億 6,560 万円	6 億 3,909 万円	36.2
繰入金	10 億 2,084 万円	5 万円	0.0	土木費	15 億 4,877 万円	3 億 5,492 万円	22.9
使用料および手数料	3 億 3,222 万円	1 億 6,213 万円	48.8	教育費	15 億 3,129 万円	4 億 4,043 万円	28.8
地方譲与税	2 億 4,580 万円	6,010 万円	24.5	農林水産業費	12 億 7,297 万円	1 億 7,794 万円	14.0
分担金および負担金	1 億 9,671 万円	8,604 万円	43.7	災害復旧費	1 億 5,774 万円	943 万円	6.0
その他	9 億 2,895 万円	7 億 150 万円	75.5	その他	7 億 6,161 万円	3 億 2,535 万円	42.7
歳入計	187 億 3,644 万円	78 億 1,206 万円	41.7	歳出計	187 億 3,644 万円	62 億 552 万円	33.1

公営企業会計

特別会計

会計の名称	区 分	執行済額	会計の名称	予算額	収入済額	支出済額	
水道事業	収益的	収入	1 億 7,950 万円	青島診療所事業	3,972 万円	720 万円	1,646 万円
		支出	9,657 万円	鉦害復旧灌漑用水施設維持管理事業	1,969 万円	1,186 万円	272 万円
	資本的	収入	0	国民健康保険	34 億 3,669 万円	14 億 4,611 万円	15 億 2,879 万円
		支出	4,807 万円	後期高齢者医療	2 億 6,438 万円	6,736 万円	7,099 万円
工業用水道事業	収益的	収入	8,634 万円	介護保険	30 億 4,922 万円	11 億 5,512 万円	10 億 5,070 万円
		支出	5,000 万円	簡易水道事業	3 億 4,972 万円	6,819 万円	1 億 6,975 万円
	資本的	収入	—	福島診療所事業	3 億 5,187 万円	5,711 万円	1 億 3,038 万円
		支出	—	鷹島診療所事業	1 億 7,709 万円	7,126 万円	7,194 万円
下水道事業	収益的	収入	9,015 万円	下水道事業	9,845 万円	539 万円	4,748 万円
		支出	6,310 万円	松浦魚市場	1 億 2,621 万円	5,321 万円	7,007 万円
	資本的	収入	1 億 190 万円	臨海土地造成事業	3,335 万円	908 万円	1,146 万円
		支出	6,659 万円	工業団地造成事業	6,491 万円	5 万円	3,031 万円
交通事業	収益的	収入	54 万円				
		支出	80 万円				
	資本的	収入	—				
		支出	—				

市職員の給与などを公表します

市では、職員の給与、人事行政の運営などについて市民の皆さんに理解を深めてもらうため、その概要をお知らせします。

●問合せ先 まちづくり推進課人事係 ☎内線323

1. 人件費の状況（普通会計決算）

財政的な面から職員の給与などを見たもので、人件費には職員の給料、職員手当（管理職手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、時間外勤務手当など）、期末・勤勉手当および退職手当、常勤および非常勤の特別職の報酬、議員の報酬など一切の人件費を含みます。

区分	住民基本台帳人口 (平成26.3.31現在)	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
25年度	24,581人	17,582,884千円	3,169,008千円	18.0%

2. 職員給与費の状況（普通会計決算）

平成25年度の普通会計職員の給料、職員手当、期末・勤勉手当の状況です。なお、この表の職員手当には退職手当は含みません。

区分	職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	344人	1,290,564千円	209,774千円	492,752千円	1,993,090千円	5,794千円

※職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計に属する人数です。

3. 職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況です。一般行政職とは、一般事務職、建築や土木などの技術職をいいます。

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.5歳	330,787円

4. 職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	決定初任給	採用2年経過日 給料額	
一般行政職	大学卒	172,200円	185,800円
	高校卒	140,100円	149,800円

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料 月額の状況(平成26年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,200円	290,100円	344,600円
	高校卒	207,000円	252,200円	290,100円

6. 一般行政職の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

一般行政職の職員を行政職給料表上の級別に分類したものです。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な 職務内容	主事補・技師補	主事・技師	副主任	係長・主任	課長・課長補佐	課長	
職員数	13人	19人	58人	123人	27人	13人	253人
構成比	5.1%	7.5%	23.0%	48.6%	10.7%	5.1%	100%

7. 職員手当の状況(平成26年4月1日現在)

区分	内容	
期末手当 勤勉手当	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.225月分
	12月期	1.375月分
	計	2.60月分
退職手当	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	
	(支給率)	
	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.620月分
	勤続25年	30.820月分
	勤続35年	43.700月分
	最高限度額	52.440月分
	定年前早期退職特例加算措置(4%~40%加算)	
	1人当たり平均支給額	
	(平成25年度21,628千円)	
扶養手当	配偶者=13,000円、配偶者以外の扶養親族=6,500円、配偶者がいない場合の扶養親族(1人のみ)=11,000円、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子には5,000円加算	
	借家=月額12,000円を超える家賃を支払っている職員に支給、家賃額=12,000円~23,000円(家賃額から12,000円を控除した額)、家賃額=23,000円を超える場合11,000円に、定められた計算により加算した額(最高支給額27,000円)	
通勤手当	交通機関等利用者は運賃相当額(1カ月当たりの最高支給額=55,000円)、自動車等使用者には通勤距離に応じて支給 2km以上60km未満=2,000円~23,600円 60km以上=24,500円	

10. 職員の勤務時間・休日などの状況

項目	内容	
勤務時間	午前8時30分~午後5時15分 (1週間当たりの勤務時間=38時間45分)	業務により、左記以外の勤務時間・休日などで勤務する部署があります。(消防署、診療所、図書館など)
休日	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)	
休暇	条例に基づき、年次休暇、特別休暇、介護休暇などを設けています。	

8. 部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日)

職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。この表の一般職には教育長を含みます。

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	退職者不補充による人員減
		総務	71	65	△6	
		税務	18	18	0	
		農水	25	25	0	嘱託化による人員減
		商工	19	18	△1	
		土木	41	41	0	
		民生	46	43	△3	
		衛生	16	18	2	
	計	241	233	△8		
	教育部門	36	38	2	学校施設、文化財業務増加に伴う人員増	
消防部門	67	68	1			
小計	344	339	△5			
公営企業等会計部門	診療所	31	29	△2	退職者不補充による人員減	
	水道	14	13	△1		
	下水道	7	7	0		
	交通	2	0	△2	交通事業の休止に伴う人員減	
	その他	31	31	0		
	小計	85	80	△5		
合計	429	419	△10			

9. 特別職の報酬などの状況(平成26年4月1日現在)

給料	市長 720,000円 (給与抑制のため、本来額800,000円から10%を削減) 副市長 590,400円 (給与抑制のため、本来額656,000円から10%を削減)	期末手当	
		6月期	1.40月分
12月期	1.55月分		
計	2.95月分		
報酬	議長 413,000円 副議長 340,000円 議員 322,000円		

11. 研修の状況

受講者は、平成25年度の実績(延べ人数)です。

研修区分	内容	受講者数
階層別研修	職階ごとの研修(監督職・中堅職員研修など)	18人
派遣研修	県、公益法人などへの派遣研修	5人
専門研修	専門的な部門ごとの研修	650人
その他	メンタルヘルス研修など	73人
合計		746人

平成 27 年 4 月から

「子ども・子育て支援新制度」が始まります！



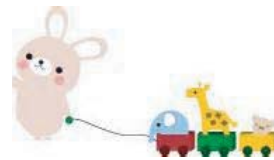
●問合せ先 子育て・こども課子育て支援係 ☎内線 148・171

急速な少子化の進行や、子育てに対する孤立感・負担感を感じる保護者の増加および都市部を中心とした待機児童問題など日本の子育てをめぐるさまざまな問題を解決するために、平成 24 年 8 月、国において子ども・子育て関連 3 法（「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部を改正する法律」、「関係法律の整備法」）が成立しました。

子ども・子育て支援新制度とは、子ども・子育て関連 3 法に基づき実施される新しい仕組みのことで、幼児期の教育・保育の質の向上や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していくための制度です。

■新制度の主なポイント

- ①認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付「施設型給付」および小規模保育などへの給付「地域型保育給付」の創設
- ②認定こども園制度の改善（幼保連携型認定こども園の改善など）
- ③地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実



■松浦市の取り組み

松浦市では、昨年 11 月に小学 3 年生以下の子どもがいる全家庭を対象に子育て支援全般に係るニーズ調査を実施し、松浦市子ども・子育て支援対策地域協議会で審議を重ね、平成 26 年 9 月末に「松浦市子ども・子育て支援事業計画（案）」（平成 27 年度から 5 力年計画）を作成し、パブリックコメントを経て事業計画を策定します。

市では、この事業計画に基づき、教育、保育施設を利用する家庭および在宅で子育てをしている家庭などすべての子育て家庭に対し、各施設や放課後児童健全育成事業の利用見込みに応じた確保策や、子育ての悩みや不安に対処する相談体制の強化を含めた子ども・子育て支援事業の充実に取り組んでまいります。



■新制度で変更となること

◆各施設の利用を希望する人は、利用のための認定を受ける必要があります。

【1号認定（教育標準時間認定）】

子どもが満 3 歳以上で、幼稚園や認定こども園で教育を希望する場合

【2号認定（満 3 歳以上・保育認定）】

子どもが満 3 歳以上で、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

【3号認定（満 3 歳未満・保育認定）】

子どもが満 3 歳未満で、認定こども園や保育所などで保育を希望する場合

◆保育の認定をする際、**保育標準時間認定と保育短時間認定の 2 通りに区分されます。**

ただし、平成 26 年度入所中の児童については経過措置があります。

◆放課後児童健全育成事業については、対象児童が**おおむね 10 歳未満の留守家庭の小学生から、留守家庭の小中学生に改正されます。**



■新制度での入園（所）申込み

新制度に移行することに伴い、認定こども園や保育所などの入園（所）手続きや保育料が変わります。来年4月からの入園（所）（継続入園（所）も含む）を希望する人は、次の要領でお申し込みください。

1 各施設の利用を希望する人は、1号～3号のいずれかの認定を受ける必要があります。

2 認定こども園や保育所などで保育を希望する（2、3号認定を受ける）場合は、保護者の就労や妊娠・出産など「保育を必要とする理由」に該当することが必要です。

①保育の必要量

次のいずれかに区分されます。

㊦「保育標準時間」利用 ⇒ 主にフルタイム（おおむね月120時間以上）の就労を想定した利用時間（1日、最長11時間）

㊧「保育短時間」利用 ⇒ 主にパートタイムの就労を想定した利用時間（1日、最長8時間）

②「優先利用」への該当の有無

入園（所）申し込みの際、待機児童がいる場合は、保育の優先的な利用が必要と判断することがあります。

3 保育料（利用者負担額）について

新制度の利用に係る保育料は、幼稚園、認定こども園、保育所、地域型保育事業とも、保護者の所得に応じて国が定める基準を上限として、市が決定します。

4 施設利用の申し込み

①来年4月以降の新規入園（所）

《認定こども園や保育所での保育を希望する場合》

⇒子育て・こども課で保育が必要であることの認定を受けてください。
入園（所）申し込みも同時にできます。

《認定こども園で幼児教育を希望する場合》

⇒各園に入園申し込みをしてください。その後市が認定を行います。

②現在入園（所）している施設に継続して入園（所）する場合

⇒各施設で手続きを行ってください。

※新制度での申請書の提出が必要です。

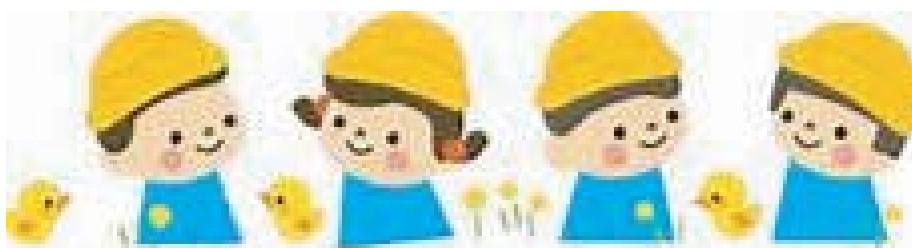


【申込受付期間】

12月1日（月）～12月19日（金） ※認定こども園は、別途施設が定める期間。

【申込書類の備え】

申し込みに必要な書類は、子育て・こども課、各施設（認定こども園、保育所）、各支所および出張所に準備しています。



松浦の秋まつり

10月から11月にかけて、特産物のPRやまちおこしなどを目的とする地域の特色を生かしたイベントや地域の発展と繁栄、無病息災を願うくち行事（各神社の秋の例大祭）が各地で行われました。
※取材できたもののみを掲載しています。

第14回松浦水軍まつり

第14回松浦水軍まつり（同実行委員会主催）が10月25・26日の両日、市役所周辺で開催されました。

1日目、オープニングでは舞台「松浦党、元寇を翔る」^{かけ}を上演しました。また、ステージでは園児パフォーマンスや本市出身のKazu Tomoのライブなどが行われ、多くのお客さんを集めました。

市役所北玄関前ではサブイベントとして、フワフワ遊具や射的、ミニMRが設置され、多くの子もたちでにぎわいました。

2日目、ステージでは松浦よかこ大使の選彰式やラバーガールのお笑いライブ、YOSAKOIダンスなどが行われました。

午後からは恒例の武者行列・山車パレードや市民総踊り、恋するフォーチュンクッキー松浦党 verなどが行われ、パレードには多くの市民が参加しました。



15代目松浦よかこ大使 長崎智美さん（御厨町・池田）

「よかこ大使として、持ち前の笑顔と明るさを生かし、もっと松浦市のことを知ってもらえるように頑張りたいです。育ててくれた松浦市の力になれたらと思います。」



第18回松浦おさかなまつり

第18回おさかなまつり（一般社団法人松浦魚市場協会主催）が10月4日、松浦魚市場で開催されました。

会場では、鮮魚加工品などの販売、魚のつかみ捕り、アジ・サバの試食、海鮮鍋の無料配布などが行われ、市内外から多くの人々が訪れました。

風が強く肌寒い日でしたが、魚のつかみ捕りでは、子どもたちがずぶ濡れになりながら水槽内の魚を必死に追いかけ、周囲から大きな声援が送られました。

特設ステージでは、松浦産マグロの解体実演、魚の模擬セリのほか、地元の子もたちがリズムなぎなたやがんばらんば体操などを披露し、会場内を大いに盛り上げました。



第12回コスモス畑の収穫祭

第12回コスモス畑の収穫祭（田代地区コスモス祭り実行委員会主催）が11月9日、御厨町の田代地区で開催されました。

当日は約5,000平方メートル・約30万本のコスモスが咲く中、地元の新鮮な野菜・お米などの農産物直売所やイモもちの無料配布、昔懐かしい田舎十割そばの販売も行われました。

畑では、それぞれに趣向を凝らしたかかしが並び、来場者が気に入ったかかしに投票するコンテストが行われました。

会場にはたくさんの方が訪れ、秋の風景と味覚を楽しんでいました。



福島ふるさと祭り

第29回福島ふるさと祭りが11月9日、福島総合運動公園お祭り広場で開催されました。

この日は、地元浅谷地区の伝統芸能で市指定無形民俗文化財である「浅谷玄蕃浮立」が6年ぶりに披露され、会場には多くの見物客が訪れました。

ほかにも、子ども太鼓、吹奏楽や鼓笛隊の演奏、よさこいなどが祭りを盛り上げ、特産品の展示即売コーナーでは新鮮な農・水産物を求める買い物客でにぎわいました。



鷹島モンゴルまつり

第21回鷹島モンゴルまつりが11月1日、鷹島モンゴル村で開催されました。

当日は、あいにくの雨模様となりましたが、鷹島元寇太鼓、馬頭琴演奏、よさこい、歌謡ショーなどのイベントが会場を盛り上げたほか、魚のセリ市では、お目当ての鮮魚を競り落とそうとたくさんの人が集まり、競り人の威勢のいい声が場内に響きました。

また、地元の特産品や新鮮な農・水産物の即売なども行われ、市内外から多くの人々が訪れました。



志佐くんち（10月26日）

900年以上の歴史を持つ志佐くんちの「流鏑馬」は、当たった矢の本数などで来年の豊凶を占い、馬が巻き起こす風に当たると無病息災、外れた矢を拾うと良縁に恵まれると言われる神事です。

烏帽子狩衣姿の射手が馬上から3力所の的を目掛けて18本の矢を放つと、見事に15本が命中。見物客からは大きな拍手と歓声が起こりました。



今福くんち（10月15日）

今福港お祭り広場での奉納演舞で披露された今福常若隊による「和一処」。「わーいっしょ」の掛け声とともに、力強くみこしが宙に舞うと見物客から大きな歓声が上がりました。

また、今福中学校の生徒による和一処の演舞、今福保育所園児マーチング、今福小学校児童のよさこいが披露され、地域の発展と無病息災を祈願しました。



星鹿くんち（11月5日）

無病息災と豊作、豊漁を願う星鹿地域の伝統行事。みこしを担いだ大人たちが、太鼓や笛の音に合わせ町中を練り歩きました。

お旅所のある星鹿港で、みこしが漁船に積み込まれると、大漁旗で飾られた漁船33隻による勇壮な漁船パレードが始まり、港の付近はたくさん見物客でにぎわいました。



御厨くんち（10月17日）

御厨小学校での演舞を皮切りに町内9カ所で披露された御厨蛇踊り保存会による蛇踊り。大人が操る大蛇と小学生が操る2体の子蛇が登場し、ラッパや銅鑼、鉦や太鼓などで奏でる独特のリズムに合わせて、秋空高く躍動感に満ちた豪快な舞いをみせました。演舞終了後には観客から大きな拍手と一緒に「もってこーい」の掛け声が起こりました。



受章おめでとうございます

秋の叙勲

危険業務従事者叙勲

旭日小綬章（自治功勞）

板谷 國博さん
いただに くにひろ

（鷹島・阿翁浦、74）



瑞宝単光章（消防功勞）

金井田 正己さん
まさみ

（鷹島・黒島、80）



瑞宝単光章（消防功勞）

榑元 芳保さん
よしやす

（志佐・立町、70）



昭和54年に地域住民から推されて鷹島町議会議員に初当選。以来、平成18年1月の市町村合併を経て、松浦市議会議員として在職された平成26年2月までの34年8月の永きにわたり、卓抜なる識見と豊富な経験により地方自治の発展に貢献され、鷹島町議会副議長、鷹島町大橋架橋促進特別委員会委員長などを歴任し、鷹島肥前大橋の建設実現などにご尽力されました。

昭和37年に地域住民の要望に改めて鷹島村消防団に入団し、旺盛なる責任感と積極的な実行力を発揮し、消防の任務遂行にまい進されました。昭和40年に班長、昭和44年に分団長に昇進後も、常に率先して消防の任にあたられ、51年の永きにわたり消防団員、消防団幹部として活躍されました。

昭和48年に松浦地区消防組合消防士として採用されて以来32年の永きにわたり、職務に精励されました。昭和49年に消防副士長、昭和54年に消防士長、昭和60年に消防司令補、平成5年に消防司令を歴任し、旺盛なる責任感と公明正大な性格で、ほかの職員の模範的存在として活躍されました。

昭和54年9月と昭和57年3月に発生した調川町および志佐町の建物火災では、冷静かつ的確な現場指揮により火災を最小限に食い止めるなど、地域の安全に大きく貢献されました。

全日本卓球選手権大会 男子フイフティ 優勝

山鹿 泰史さん
ひろし

（志佐・里1）



10月24日に岩手県花巻市で開催された平成26年度全日本卓球選手権大会マスターズの部・男子フイフティにおいて、山鹿泰史さんが見事に優勝の栄冠に輝きました。

小学校教諭の山鹿さんは、現在、上志佐小学校で教壇に立たれており、多忙な仕事の合間を縫って練習に励まれています。

県内はもとより九州や全国を舞台に、これまでも数々の大会で上位の成績を取めてこられました。本大会での優勝は今回が初めて。各県の予選を勝ち抜いた104人の選手が出場する中で順調に勝ち上がり、決勝戦ではフルセットの末に逆転で勝利をつかみました。

山鹿さんは、大会を振り返り「前から目指していたタイトルなので今回の結果は素直に嬉しい。快く大会に送り出してくれた周囲の皆さんに感謝します」と喜びと感謝の気持ちを話しました。

Halloween -ハロウィーン-



クリスティー・マツカワ
Christie Matsukawa
アメリカ出身

皆さん、こんにちは。寒くなってきましたが、皆さんはこの冬を暖かく過ごしていますか。ちょっと遅い話題ですが、今回は『ハロウィーン』について、お話ししたいと思います。

10月31日は『ハロウィーン』でした。アメリカをはじめ、ヨーロッパの影響を受けている国々では、『ハロウィーン』は、死人が町にやってくる日です。その幽霊や悪霊から身を隠すために、人々は仮装をします。近年では、『ハロウィーン』は、独創的な仮装や派手な飾りつけ、そしてお菓子を楽しむお祭りとなっています。

亡くなった人々を迎え、その人々のために灯りをとす日本の『お盆』は西洋の『ハロウィーン』と似ています。中国では、『お盆』と似たお祭りがあり、龍や動物たちが悪霊を追い払い、亡くなった人々のためにランタンをとします。

最近では日本でも、各地で人々がコスチュームを着て『ハロウィーン』のお祭りが始まりましたね。『ハロウィーン』の起源や霊が帰ってくるという考えはほかの文化にも似たようなものがありますが、仮装をしたり、家々を訪ねてお菓子をもらうというイベントはアメリカの『ハロウィーン』の特徴で、最近では多くの国々でも行われる楽しいイベントになっています。



▲ 英会話教室でもハロウィーンを紹介しました



図書館の おすすめ本

市立図書館
☎ 0956-72-4677

松浦市ホームページで
「松浦市立図書館」を検索



『かがみのえほん きょうのおやつは』
わたなべ ちなつ / さく 福音館書店
今日のおやつは何だろう？ねこのクワが待っています。早速おやつのできはじめましょう。
本を開くと、前後のページの絵が互いに映りこみ、ひとつの絵に鏡のように反射する紙でできた立体的な絵本です。おやつづくりの気分を味わってみてください。



『おもてなしのテーブルセッティング七十二候 旧暦で楽しむ和のしつらえ』
浜 裕子 / 著 誠文堂新光社
七十二候をテーマにした、和のテーブル演出を紹介。スタイリッシュな器や料理とともに、春・夏・秋・冬、四季の移ろいを表現した繊細で上質なしつらえとすてきな雰囲気堪能できる一冊です。

◆◆◆あかちゃん・子どものお気に入り◆◆◆

このコーナーでは図書館に来てくれたあかちゃんや子どもたちのお気に入りの一冊を紹介します



志佐町浦免の濱田優子さん
と佳子ちゃん(2歳)と健二さん

【お気に入りの本】

- 『かずをかぞえる』 五味太郎 / 作 玉川大学出版部
- 『ノタンいたいのとんでけ〜☆』 キヨノサチコ / 作・絵 偕成社
- 『タンタンのずぼん』 いわむらかずお / 作 偕成社

【お母さんからひとこと】

1日のしめくくりの夜の時間、好きな本を娘が選び、布団に入り、読み聞かせを親子で楽しんでいます。時には、娘が私たちに自己流で読んでくれることもあります。読み聞かせを通して、娘の成長を感じることができ、私たちにとっても大切な時間となっています。図書館に行って自分で本を選ぶのも楽しみのようです。これからもたくさんの本と出合って、心の栄養をいっぱいにしてほしいと思います。

※図書館ではお母さんとあかちゃんの来館をお待ちしています！

さわやかな憩いの場所に

九電工松浦営業所

株式会社九電工松浦営業所（時津秋広所長）が10月17日、松浦中央公園の清掃を行いました。

九電工では10月14日から24日までを「さわやかコミュニティ旬間」とし、社会貢献活動の一環として「ありがとう 日頃の感謝を届けます」を合言葉に、全社で毎年清掃活動などが実施されています。

この日参加した社員らは、市民の憩いの場として、地域の皆さんに気持ち良く利用してもらおうと、竹ぼうきで落ち葉を掃いたり、ゴミを拾ったりしながら公園内をきれいになりました。



舞台で熱演！

「御厨物語 むらさき色の雨」

夢と感動ミュージカル&ミュージックステージ（松浦市教育委員会主催）が10月25日、文化会館で開催され、御厨小学校の6年生39人がミュージカル「御厨物語むらさき色の雨」を上演しました。

このミュージカルは、御厨町の上人原という地名にまつわる民話を題材として、本市星鹿町出身の劇作家、岡部耕大さんが作・演出を手掛けた舞台劇。飢饉に苦しむ人々を救うために身を犠牲にして地域を救った上人様の物語を子どもたちは気持ちを込めて堂々と演じました。



まちの話題

Matsuura City Topics

神秘的な天体ショーに感動！

星鹿城山の天体観測会

星鹿小学校PTAが主催する天体観測会が10月8日、星鹿城山展望台周辺で開催されました。

この日は、全国各地で皆既月食が見られるということもあり、会場には地域の子どもから大人まで約200人が訪れ、次第に欠けていく月がやがて赤銅色の満月となって夜空に浮かび上がる神秘的な天体ショーを楽しみました。

また、会場では星鹿城山を守る会の協力によりぜんざいが振る舞われ、参加者たちは冷えた体を温めました。



美しいまちへ

シルバー人材センター

公益社団法人松浦市シルバー人材センター（鬼塚誠理事長、会員250人）が、10月の全国シルバー人材センター事業協会の普及啓発促進月間に合わせて清掃活動を行いました。

同センターでは社会貢献の一環と同センターの活動のPRのため、毎年、市内8地区に分かれて9カ所の公共施設などの清掃に取り組んでいます。

10月11日には、志佐地区の会員約20人が、松浦駅周辺の草刈りやごみを拾ったりしました。



音楽の力でまちを元気に

松浦音楽フェスティバル

松浦音楽連盟（浦順平理事長）が主催する第4回まつら音楽フェスティバルが11月2日、文化会館で開催されました。

今回は、市内外から4団体が出演。日ごろの練習で培った迫力ある演奏や合唱で会場を訪れた観客を楽しませました。

出演者のうち5月に結成した松浦市民合唱団にとっては、今回のステージが初舞台となりました。団員たちは緊張した面持ちながらも透明感のある歌声を披露し、会場からは大きな拍手が送られました。



表情豊かに気持ちを込めて

小中学生弁論大会

松浦ライオンズクラブ（里元敏雄会長）が主催する第27回小中学生弁論大会が11月3日、文化会館で開催され、小学生の部で久保理莉亜さん（御厨小6年）、中学生の部で榎屋瞳凧さん（青島中3年）が最優秀賞に輝きました。

久保さんは、「私を成長させる出会い」と題し、1年前までの自分を振り返り、今年4月の3校合併による出会いで、ありのままの自分でいられる場所を見つけ、周りの人の気持ちに気づくことができたことと述べ、榎屋さんは、「この一瞬を大切に」と題し、大切な家族である祖母の死を通して、限りある時間の大切さを知り、後悔しないように与えられた人生を精一杯生きていきたいと決意を述べました。

また、審査員特別賞には濱本隼輔君（養源小6年）「ぜん息と向き合って」が選ばれました。



迅速かつ確実に消火作業

屋内消火栓操法大会

第3回屋内消火栓操法大会（松浦市消防本部主催）が10月31日、文化会館交流広場で開催されました。

この大会は、屋内消火栓設備の操作技術の向上と維持管理の徹底、自衛消防隊の強化を目的に行われています。

今大会には男女合わせて11チームが参加。3人1組で40秒先に設けられた標的を倒すまでの消火作業の時間や正確性を競いました。上位の結果は次の通りです。

【男子の部】

- ①特別養護老人ホームいろは島荘
- ②住商エアバッグ・システムズ株式会社
- ③九電産業株式会社

【女子の部】

- ①松浦市役所
- ②特別養護老人ホーム 青山荘
- ③今福保育所



長寿の喜び

松浦市老人クラブ大会

第9回松浦市老人クラブ大会が11月1日、文化会館で開催されました。

この大会は、高齢者が相互に支えあい、長寿の喜びを実感できる社会づくりを目的として毎年開催されています。

この日は、米寿を迎えた65人の顕彰や永年勤続役員の表彰のほか、平戸市スクールカウンセラーの田代盛久先生（江迎町在住）による講演や会員による演芸発表会が行われ、会場は大いににぎわいました。



美しい音楽を奏でよう

小・中学校音楽会

平成 26 年度松浦市小・中学校音楽会が 11 月 7 日、文化会館で開催されました。

同音楽会は、音楽に対する関心・意欲と音楽を愛好する心情を高め、心豊かな人間を育成することを目的に、平成 5 年から毎年行われています。

この日は、市内の小・中学校 17 校から児童・生徒約 600 人が参加。合唱や合奏、和太鼓の演奏などが披露されると、会場内にはリズムに合わせて自然と手拍子も湧き起こり、子どもたちは会場を訪れた観客と一緒に音楽を通して楽しい時間を過ごしました。



命あることに感謝していますか

「いのち」の講演会

御厨地区青少年健全育成会議（西崎光会長）が主催する「いのち」の講演会が 11 月 5 日、御厨小学校で開催され、認定 NPO 法人阪神淡路大震災「1.17 希望の灯り」理事の加藤いつかさんを講師に招き、「『はるかのみまわり』で命の大切さを伝えて」と題して講演が行われました。

会場には、地元の児童生徒やその保護者など約 200 人が訪れ、震災で妹を亡くした深い悲しみの中で、生きることへの葛藤を繰り返しながら懸命に命と向き合ってきた加藤氏の話をもとをメモをとるなどして熱心に聞いていました。

講演会の最後には、加藤さんの妹の名がつけられた「はるかのみまわり」の種が子どもたちに配られました。



火の用心をお願いします！

秋の火災予防運動（11 月 9 日～ 15 日）に伴い、防火ポスターの審査会が 11 月 5 日、防火パレードが 11 月 10 日に行われました。

防火ポスターの審査会では、市内の小学 5・6 年生を対象に募集し、応募があった 53 点の作品から最優秀賞など 10 点を決定。結果は次の通りです（敬称略）。

【最優秀賞】

井村 太洋（志佐小 6 年）
受賞作品 ▶

【優秀賞】

久保理莉亜（御厨小 6 年）
前田 未夢（御厨小 6 年）
松本 和子（志佐小 6 年）
湊 莉奈（志佐小 6 年）
宮原 来実（志佐小 6 年）
松本 颯真（調川小 6 年）
百枝優香里（今福小 6 年）
川村 響（福島小 5 年）
綿屋 海月（養源小 6 年）



秋の火災予防運動（防火ポスター・防火パレード）

また、市内一円で行われた消防団と消防本部による防火パレードでは、消防団員や消防本部の職員が消防車や広報車などに乗り込み、風船などの啓発物資を配布しながら火災予防を呼び掛けました。

松浦幼稚園では園児ら 138 人がパレードを出迎え、声をそろえて「火遊びは絶対にしません」と力強く約束しました。



戦没者を悼み平和を誓う

戦没者追悼式

平成26年度松浦市戦没者追悼式が11月14日、文化会館で行われました。

式では友広市長が、「先の大戦で学んだ多くの教訓を風化させることなく、戦争の悲惨さ、平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、再びこのような不幸な歴史を繰り返さないことが、今を生きる私たちに課せられた重要な責務であり、この責務を全うして参ります」と追悼の言葉を述べました。

会場には、遺族や関係者約300人が参列し、遺族代表などが祭壇に献花や献吟を捧げ、1,176柱の冥福を祈りました。



ふるさとの子もたちと交流

上志佐中学校同級会

上志佐中学校第8回卒業生（昭和30年3月卒）でつくる上志佐中学校同級会と上志佐小学校との交流会が11月10日、上志佐小学校運動場で行われました。

同級会は卒業してからこれまでの間、毎年欠かさず開催され、旧友との親睦を深めています。

今年が60回目となることから、その期日に合わせて行われた母校上志佐小学校との交流会。会員24人と5・6年生の児童19人が、さわやかな秋晴れの中で一緒にグラウンド・ゴルフを楽しみ、一打一打の歓声に交流が深まりました。

また、交流会の最後には、児童たちの学校生活に役立ててもらおうと同級会から小学校へ記念品料が贈られました。



税への理解を深めるために

税を考える週間（11月11日～17日）の行事の一環として、松浦市租税教育推進協議会（友広郁洋会長）などが中学生と高校生を対象に募集した「税に関する作文」の入賞者表彰式が11月14日、市民ホールで行われました。

この作文の募集は、将来を担う中学生や高校生を対象として税に対する関心を高め、税について正しい理解を深めてもらうことを目的としています。今回は平戸税務署管内から1,417点の応募があり、本市からは6点が入賞しました。入賞者は次の通りです（敬称略）。

【高校生】

《松浦市租税教育推進協議会会長賞》

永田菜摘（松浦高校1年）

《松浦市租税教育推進協議会優秀賞》

高田真亜子（松浦高校1年）

浜崎結衣（松浦高校3年）

《福岡国税局長賞》

山本萌香（松浦高校1年）

「税に関する作文」の入賞者表彰式

【中学生】

《松浦市租税教育推進協議会会長賞》

大石亮太（御厨中3年）

《福岡国税局管内納税貯蓄組合連合会会長賞》

田中ひかり（今福中3年）





松浦市民体育大会

グラウンド・ゴルフ

10月10日 市民運動公園

- ① 萬屋巖美 (BSクラブ)
- ② 大宅慶孝 (さわやか)
- ③ 田口博美 (小船クラブ)
- ④ 吉永平治 (松山田クラブ)
- ⑤ 谷口博子 (親友会)



ソフトボール

10月7日～27日
市民運動公園

- 【一般FP】
- ① 鷹島ホークスSC
- ② F/S
- 【壮年SP】
- ① かしら会
- ② 今福OB
- 【実年SP】
- ① 御厨
- ② かしら会



バスケットボール

10月11日・12日
松浦スポーツセンター

- 【ミニバス男子の部】
- ① 志佐ミニバスケットボールクラブ
- ② 伊万里ミニバスケットボールクラブ (佐賀県伊万里市)
- 【ミニバス女子の部】
- ① 志佐ミニバスケットボールクラブ
- ② 有田ミニバスケットボールクラブ (佐賀県有田町)
- 【中学男子の部】
- ① 志佐中学校 A
- ② 御厨中学校 A
- 【中学女子の部】
- ① 志佐中学校
- ② 調川中学校
- 【高校・一般男子の部】
- ① D A M D A M
- ② 長崎国際大学
- 【高校・一般女子の部】
- ① A S K
- ② 中学選抜1・2年生



走る・跳ぶ・投げる！ 鷹島陸上クラブ躍進中！

鷹島陸上クラブ (吉住正和監督) は、鷹島町内の小中学生を対象とした陸上クラブです。現在、小学生12人と中学生4人が在籍し、互いに切磋琢磨しながら日々の練習に励んでいます。ここ数年、県大会や近隣市町で開催される競技大会での上位入賞者も増え、特に短距離走や跳躍競技において素晴らしい活躍を見せています。

10月26日に佐世保市総合運動公園陸上競技場で開催された平成26年度佐世保地区ジュニア陸上競技選手権大会では、男子小学4年100mに出場した坂本千城君が14秒53の大会新記録で優勝し、本大会の優秀選手に選ばれました。また、門大喜君は男子小学5年100mと走幅跳で見事に優勝。青木玲さんは小学5年女子の走幅跳で2位という好成績を収めました。中学生では、女子中学1年の走幅跳で森彩菜さんが優勝、男子中学2・3年生の走幅跳で門龍希君が、同学年の砲丸投で青木俊輔君がそれぞれ2位になるなど、今後の成長と活躍が期待されます。

吉住監督は「子どもたちのチームワークは抜群。保護者など周囲のサポートにも感謝しています。成長期を迎える子どもたちにとっては、心身共に大切な時期。とにかくけがをしないように気を付け、子どもたちと一緒に競技を楽しみながらレベルアップを図りたいと思います。また、この活動を通して、競技人口の拡大に少しでも貢献できればと思っています」と今後の抱負を述べました。



▲写真左から門 大喜君、坂本千城君、青木 玲さん



▲鷹島陸上クラブの皆さん



第27回全国健康福祉祭とちぎ大会 (ねんりんピック栃木 2014)

第27回全国健康福祉祭とちぎ大会(ねんりんピック2014)が10月4日から7日まで、栃木県で開催されました。

松浦市からは5月の長崎県ねんりんピックで優勝したグラウンド・ゴルフ競技の「松浦B」チームの皆さんが長崎県代表として出場しました。結果は次の通りです(敬称略)。

【グラウンド・ゴルフ競技】

10月5日～6日

会場：栃木県矢板市 矢板運動公園

【長崎県代表】

真島鎮馬・近藤圓吉・緒方鶴雄・泉 正・
中村弘明・高田愛子

【上位成績】

《優秀賞：男性の部》

緒方鶴雄 7位(301名中)



市中総体駅伝競走大会

第9回市中学校総合体育大会駅伝競走大会が10月10日、志佐町の笛吹ダム周回コースで行われました。上位の結果は次の通りです。

なお、男女各上位2チームは、松浦市代表として県大会(11月12日開催、長崎市)に出場しました。

【総合成績】

●男子

- ① 志佐中A (1時間7分57秒)
- ② 御厨中A (1時間8分11秒)
- ③ 鷹島中A (1時間11分13秒)

●女子

- ① 御厨中A (45分39秒)
- ② 志佐中A (46分25秒)
- ③ 御厨中B (49分05秒)

【区間賞】(敬称略)

●男子

- 1区(4キ) 森 瑞生(志佐A) 13分09秒
- 2区(3キ) 氏山 寛山(御厨A) 10分10秒
- 3区(3キ) 北島 辰也(志佐A) 10分28秒
- 4区(3キ) 加椎 偉大(御厨A) 10分14秒
- 5区(3キ) 松下 想(志佐A) 10分21秒
- 6区(3.9キ) 山内 達也(御厨A) 13分21秒

●女子

- 1区(3キ) 高尾貴美歌(御厨A) 11分19秒
- 2区(2キ) 山田結葵乃(志佐A) 7分27秒
- 3区(2キ) 堤 晴菜(御厨A) 7分32秒
- 4区(2キ) 福田 美咲(志佐A) 7分35秒
- 5区(3キ) 増山 凜(御厨A) 11分25秒

市役所からのお知らせ

行政相談所

問合せ先 総務課行政係 ☎ 内線3221
鷹島支所市民課 ☎ 内線60310

市役所や国、県などの機関が行っている仕事について、意見や苦情、要望などはありませんか。次の通り行政相談所を開設しますので、お気軽にご相談ください。

●松浦会場

【日時】

12月11日（木）
午前10時～午後4時

【場所】

市役所別館多目的相談室

【行政相談委員（敬称略）】

川畑喜久雄 ☎ 0956-75-0724
青木サチ ☎ 0956-74-0456

●鷹島会場

【日時】

12月1日（月）
正午～午後4時

【場所】

鷹島町民集会所（鷹島支所内）

【行政相談委員（敬称略）】

小田鐵三郎 ☎ 0955-48-2444

都市計画の案の縦覧

問合せ先 都市計画課都市計画係

☎ 内線252

【縦覧する都市計画の案】

松浦都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更（県決定）

【縦覧の期間】

12月5日（金）～19日（金）
午前9時～午後5時（ただし、土日を除く）

【縦覧の場所】

長崎県都市計画課、県北振興局道路建設第二課、松浦市都市計画課および各支所・出張所

※なお、都市計画の案に意見がある場合は、縦覧期間満了日（12月19日）までに、長崎県に意見書を提出することができます。

【意見書の提出先】

長崎県都市計画課
〒850-8570 長崎市江戸町2-13
☎ 095-894-3033

休日における水道の補修当番

問合せ先 上下水道課水道業務係
☎ 内線131

当番は次の通りです。水道の修繕のお申し込みは直接当番業者へお願いします（福島地区、鷹島地区は地区内の指定業者へご連絡ください）。

【12月】

（有）小田組

☎ 0956-72-0207

インフルエンザの流行に備えましょう

問合せ先 健康はけん課健康推進係

☎ 内線168-129

一般的なかぜの症状の多くは、鼻水、くしゃみ、咳、微熱といったものが中心で、ゆつくりと進行します。これに対してインフルエンザは、38度以上の高熱、頭痛、関節痛、筋肉痛などの全身症状が突然現れます。

インフルエンザは12月下旬から3月上旬に流行しますので、流行に備えて左記の予防に取り組みましょう。
・12月上旬までにインフルエンザの予防接種を済ませましょう。
・日ごろから、休養とバランスの良い食事を心掛けて免疫力を維持しておきましょう。
・外出後は必ず手洗いとうがいをしてしましょう。

・かぜやインフルエンザにかかっている人は、マスクを着用しましょう。
・咳やくしゃみからほかの人に感染するのを防ぐ効果があります。
・室内が乾燥しないよう、50～60％位の湿度を保ちましょう。

《空気の乾燥を防ぐための工夫》

- ・加湿器の使用
- ・水を張った入れ物を部屋の片隅に置いておく
- ・お湯を沸かしてふたをあける
- ・洗濯物を部屋に干す



「お父さんの料理講習会」受講者募集

申込み問合せ先 子育てこども課こども未来係

☎ 内線167

料理をおいしく作るコツが分からない、家族のために手料理を習ってみたいお父さんはいませんか？ぜひこの機会に頼れるお父さん度をアップしましょう！

【日時】

12月14日（日）
午前10時～午後0時30分

【会場】

中央公民館実習室

【メニュー】

鶏のから揚げ、春巻など

【対象】

市内在住の男性
（小学生以上の子どもの参加も可）

【参加費】

無料

【講師】

一ノ瀬すみえさん（栄養士）

【託児（乳幼児）】

無料 ※要予約

【申込期限】

12月10日（水）

『続・福島町郷土誌』を発売

問合せ先 生涯学習課社会教育係
☎ 内線341-343

松浦市では『続・福島町郷土誌』を発売しました。掲載内容は、昭和55年4月から平成17年12月31日までの旧福島町の自然や歴史・民俗・文化、行政などの足跡について編さんしたものです。

生涯学習課および教育委員会福島分室（福島支所内）で販売を行います。

【販売価格】

1,500円

【サイズ】

A5判



消費生活センターだより

●問合せ先 松浦市消費生活センター ☎0956-72-1861

リコール製品による火災などの事故防止について

冬の寒さが徐々に厳しくなるにつれて、暖房機器を利用する機会が増えてきますが、平成22年度以降、消費者庁には暖房機器などに関する火災などの重大事故の報告が約700件寄せられています。このうち84件は未対応のリコール製品に関する重大事故とされています。

ご自宅で保有している暖房機器などがリコール対象製品であるかなどについては、右記のウェブサイトにてご確認いただくか、消費生活センターへお問い合わせください。当該製品をそのまま使い続けると、火災などの重大な事故を引き起こすおそれがあり、大変危険です。

また、暖房機器のほかに加湿器・台所用機器・消火器などのリコール情報もあります。万が一に備え、家庭内の製品の安全を確認してみましょう。

製品の回収情報や事故情報については、同ウェブサイトでも調べることができます。

消費者庁 リコール情報サイト
<http://www.recall.go.jp>

もし事故が起きたら、状況をできるだけ詳しく記録し、製品やケガの程度を写真に撮るなどの証拠を保存した上で、販売店やメーカーに伝えましょう。情報を伝えることで、ほかの事故防止に役立てることもできます。

※おかしいなと思ったときは、
消費生活センターにご相談ください。



あなたの健康お手伝いします

す
こ
う
け
ん
や
か

お酒と上手に付き合みましょう

●問合せ先 健康ほけん課健康推進係 ☎内線 168・129

年末年始にかけて飲酒をする機会が増えると思いますが、長期間の多量飲酒は、高血圧やアルコール性脂肪肝など生活習慣病につながります。また、イッキ飲みなど短時間の大量飲酒は、急性アルコール中毒などを引き起こす恐れがあります。お酒と上手に付き合うには適正な飲酒量を守ることが大切です。

ほろ酔い気分でも過剰で、かつ翌日にお酒が残らない飲酒量は、純アルコールに換算して20ㇺです（表を参照）。体重60kgの人が飲酒した場合、体内にアルコールが残るのは、アルコール20ㇺの飲酒で3～4時間、倍の40ㇺでは6～7時間です。深夜まで飲んでしまうと、翌朝起床後までアルコールが体内に残りますので、注意しましょう。

●純アルコール換算20ㇺとは？

ビール	中ビン1本
日本酒	1合
焼酎	0.6合

以下にお酒との上手な付き合い方を紹介します。お酒は適量を適正な方法で飲めば健康に良いとも言われますので、適正飲酒に心掛けましょう。

★お酒との上手な付き合い方（適正飲酒の10カ条）★

- ①談笑し楽しく飲むのが基本
- ②食べながら適量範囲でゆっくりと
- ③強い酒は薄めて飲む
- ④週に2日は休肝日
- ⑤きりなく長い飲み続けはやめる
- ⑥無理強い・イッキ飲みは絶対にしない
- ⑦薬と一緒に飲むのは危険
- ⑧妊娠中と授乳期は飲まない
- ⑨飲酒後の運動・入浴は危険
- ⑩肝臓などの定期検査を忘れずに



国民健康保険からのお知らせ

○問合せ先 健康ほけん課国保係 ☎内線 126

平成 27 年 1 月診療分から 70 歳未満の人の医療費の自己負担限度額が変わります

負担能力に応じた負担を求める観点から、低所得者に配慮した上で、高額療養費の見直しが行われ、所得区分と自己負担限度額が現行の 3 区分（A、B、C）から 5 区分（ア、イ、ウ、エ、オ）に細分化されます。

これに伴い、現在、70 歳未満で国民健康保険限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人には、12 月中に平成 27 年 1 月から 7 月まで使用できる新たな区分を記載した各認定証を送付します。

【現行】

所得区分 (基礎控除後の 総所得金額等)	3 回目まで	4 回目以降 ※
A 上位所得 (600 万円超の 世帯)	150,000 円 + 医療費が 50 万円を超えた 場合は、その超 えた分の 1%	83,400 円
B 一般 (600 万円以下 の世帯)	80,100 円 + 医療費が 26 万 7 千円を超 えた場合は、そ の超えた分の 1%	44,400 円
C 住民税非課税 世帯	35,400 円	24,600 円



【平成 27 年 1 月から】

所得区分 (基礎控除後の総所 得金額等)	3 回目まで	4 回目以降 ※
ア 上位所得 (901 万円超の世帯)	252,600 円 + 医療 費が 84 万 2 千円を 超えた場合は、その 超えた分の 1%	140,100 円
イ 上位所得 (600 万円超 901 万 円以下の世帯)	167,400 円 + 医療 費が 55 万 8 千円を 超えた場合は、その 超えた分の 1%	93,000 円
ウ 一般 (210 万円超 600 万 円以下の世帯)	80,100 円 + 医療費 が 26 万 7 千円を超 えた場合は、その超 えた分の 1%	44,400 円
エ 一般 210 万円以下の世帯 (住民税非課税世帯 を除く)	57,600 円	44,400 円
オ 住民税非課税世帯	35,400 円	24,600 円

※所得の申告がない場合は所得区分が上位所得（ア）となります。

※ 4 回目以降過去 12 カ月で、同一世帯での支給が 4 回以上あった場合の限度額です。

お家の『水・電気』のトラブル



TOTO/YKKap/大建工業 取扱店
増改築、リフォーム、電気・水廻り工事全般

緊急対応!

水・電気のトラブルはお任せ!!

水もれ・トイレ・給湯器修理

電気・配線・器具修理

お家に関するご相談は

0120-72-3718

株式会社グッド・ハウス ☎859-4502 長崎県松浦市志佐町里免315-4 ✉good@alpha.ocn.ne.jp



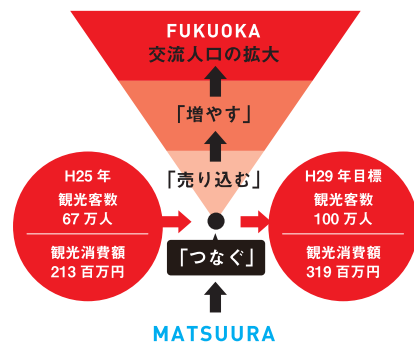
天神書簡 ～福岡事務所便り～



松浦売り込み大作戦 第2期計画スタート！

いよいよ今年もあとわずか。思えば、ショップ開設の日から3回目の冬。「松浦を福岡にPR！」と、福岡事務所、アンテナショップ<鷹ふぐバル松浦>を次々に開設し、松浦の歴史、体験、グルメの三大資源を広く福岡にアピールしてきました。これを「福岡都市圏交流促進基本計画」といいますが、カンタンに言えば“松浦売り込み大作戦！”。その第2期計画がいよいよ始動します！より一層、福岡と松浦を「つなぐ」、福岡に松浦を「売り込む」、福岡で松浦（ファン）を「増やす」をモットーに、福岡事務所は全力疾走していきます。その中には、「こんなことが出来たらいいな」といった想像の翼を広げることも私たちの仕事（もちろん、実現できるよ

がんばりますよ～♪。「鷹ふぐバルで松浦の出張ランチレストランを」「一日限定でこの加工品を売る一日店長をやりたい」などなど…。もっと自由に、面白く、アンテナショップを盛り上げていきます。みなさん「こんなことやってみたい！」「これ売ってみたい」などのご要望、どしどし福岡事務所にお寄せくださいね！



■問合せ先 商工観光課福岡事務所 ☎092-406-2180

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

問合せ先 子育て・子ども課 とも未来係
☎内線 167

12月1日から、これまで児童扶養手当を受給できなかった公的年金（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など）を受給する人のうち、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の手当を受給できるようになります。

改正により新たに手当を受け取れる場合

- ①お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ②父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ③母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合 など

新たに手当を受給するための手続き

- ①児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要です。
- ②支給要件に該当しているか分からない場合は、公的年金などの受給状況が確認できる書類をお持ちになり、子育て・子ども課へご相談ください。

支給開始日

- ①申請の翌月分から支給開始となります。ただし、これまで公的年金を受給していたため児童扶養手当を受給できなかった人のうち、平成26年12月1日に支給要件を満たしている人が平成27年3月までに申請した場合は、平成26年12月分の手当から受給できます。

- ②平成26年12月から平成27年3月分の手当は、平成27年4月に支払われます。

45分のスピード車検 **105項目**の安心点検!!

軽自動車	小型自動車	中型自動車	大型自動車
9,800円	9,800円	9,800円	9,800円
消費税 784円			
登録代行料 無料!!			
法定費用	34,070円	45,340円	53,540円
合計	44,654円	55,924円	64,124円
	61,740円	72,324円	

0円

当店で車を購入された方はガンガンが安くなる!!

車購入 **3円/0引** + 車検予約 **3円/0引** → 合計 **6円/0引** + オイル交換 **永久無料**

ピットブラザーズ 204号線・平戸大橋すぐそば
平戸市田平町小手田免1255-1
(有)ニシ・マイカーセンター 営業時間/午前9時～午後8時
0120-751-741 年中無休

耳鼻いんこう科・アレルギー科

幸せ、それは健康

医療法人 陽迎堂 **武部病院**

	診療時間	月	火	水	木	金	土
外科・内科・整形外科・リハビリテーション科	8:30~12:30 16:00~17:30	○	○	○	休診	○	休診
脳神経外科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	休診	○	休診	休診	休診
耳鼻いんこう科・アレルギー科	8:30~12:30 14:30~17:30	○	○	○	休診	○	休診

併設: 通所リハビリテーション(デイケア) グループホームたけへ

松浦市今福町北免2091番地1
電話: 0956-74-0007 ホームページ
駐車場: 25台可 **武部病院** 検索 クリック

わたしたちの郷土

— 104巻 —

中世の松浦(60) 鷹島海底遺跡

11月1・2日の両日、海底遺跡出土遺物の保存処理を行っている鷹島の事例を参考にしながら水浸遺物の保存処理についての理解を深めることを目的に、中国・四国・九州管内の博物館や歴史資料館、大学などで文化財の保存修復に携わっている研究者25人が鷹島埋蔵文化財センターに集まり、中・四国九州保存修復研究会(市教委後援)が開催されました。

研究会では、「水中から発見された遺物の保存に関する諸問題」をテーマに『水中考古学と保存科学の最前線』と題して九州国立博物館博物館科学課長の発表、『鷹島海底遺跡における遺物分布調査』と題して長崎県埋蔵文化財センター職員との発表、『鷹島海底遺跡出土遺物の保存処理について』と題して鷹島埋蔵文化財センター学芸員の発表、『液体窒素と医療用ギブスを活用した水浸資料の取り上げ』と題して九州歴史資料館職員の発表がありました。また、それぞれの参加者が遺物の保存処理を進めていく上での問題や処理方法から保管に至るまでのさまざまな課題についての意見交換がなされました。

鷹島で行っている保存処理と保管方法についても、鉄製品はできるだけ水分と酸素を遮断し、一定の環境を保つ必要があること、遺物の出し入れの際には遺物を傷めない保護材の使用など遺物の形状を保つ必要があることなどの意見をいただきましたので、早速改善したところです。



▲ 研究会の発表の様子

宝くじの助成金を活用!

問合せ先 〓 まつくり推進課企画統計係

☎ 内線 316

宝くじ普及広報の一環として(財)自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、御厨町前田地区公民館の会議用机や椅子、ホワイトボードなどを新調しました。

新調した備品は、地区の会合などで活用されています。



ハートカー

ハートカー自動車展示場 〒859-4536 松浦市調川町下免853-2

コルセンター フリーダイヤル イーナ ヒャクパン
☎ 0120-117-100



ハート車検

ハート車検松浦整備工場 〒859-4536 松浦市調川町下免695番地

コルセンター フリーダイヤル ヨイクルマニハート車検
☎ 0120-492-810

新・中古車の販売

国産車・外車を問わず全メーカーを取り扱っております。ご購入後の細やかなサポートをご提供いたします。

廃車無料引取り

お客様のご自宅・会社まで無料引き取りいたします。抹消手続きも無料にてお引き受けいたします。

車輦車検

松浦工場では、軽自動車から大型車輛まで幅広く取り扱っています。4tトラック、大型トラック、大型バスの車検の実績があります。

ハートモーターズ 株式会社 TK Group Inc.

その他のお知らせ

無料法律相談会を実施します

問合せ先 大村さくら法律事務所
 ☎0957・47177
 ☎0957・47188
 FAX 0957・47188

法律に関する無料相談会を開催します。相談する人は事前に電話で予約してください。

【日時・場所】

・12月4日(木) 午後1時～午後5時
 市役所3階小会議室
 ・12月25日(木) 午前10時～午後5時
 市役所5階教養室

【主催】 大村さくら法律事務所

【予約】 総務課行政係 (内線321)

松浦メロンまつり

問合せ先 J.A.なごき西海松浦産経センター
 ☎0956・721144

松浦市特産の新鮮なアールスメロンの直売が行われますので、ご近所お誘い合わせの上、ご来場ください。



【日時】

12月7日(日) 午前9時～午後4時

【会場】

道の駅海のふるさと館

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」がサポート!

問合せ先 日本政策金融公庫
 教育ローンコールセンター
 (ナビダイヤル) ☎0570・008656
 ☎03・5321・8656

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学するお子さまをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

【融資額】

お子さま1人につき350万円以内

【金利】

年二・二五割

※母子家庭などの場合、年一・八五割
 (平成26年11月10日現在)

【返済期間】

15年以内

※母子家庭などの場合、18年以内

【ホームページ】

<http://www.jic.go.jp/finance/search/japan.html>

※「国の教育ローン」で検索できます。

動物駆逐用煙火(連続発射式)の使用にご注意ください!

問合せ先 長崎県危機管理課消防保安室保安班
 ☎095・895・2147
 FAX 095・821・9202

打上げ式の動物追い払い花火(連続発射式)による指などを欠損する事故が多発しています。

【注意事項】

○当該花火は、原則、手に持って使えないようにしてください。

○やむを得ず手に持って使用する場合は、販売事業者が提供する専用の手持ち用ホルダーを使用し、慎重に取り扱ってください。

○(株)ライズが販売した動物駆逐用煙火(5連発)で、製品名「駆除雷5発」(2012年5月中国製)については、

同社が製品の自主回収を行っており、当該製品をお持ちの場合は絶対に使用せず、販売元に連絡をお願いします。

◆販売元

(株)ライズ ☎086・295・1179
<http://www.hanetise.com/animal/howto.html>

放送大学 4月生募集のお知らせ

●問合せ先
 放送大学長崎学習センター
 ☎095-813-1317

平成27年度第1学期(4月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビなどの放送やインターネットを通して学ぶ通信制の大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

【出願期間】

平成27年3月20日(金)まで

※資料を無料で差し上げています。問合せ先までお気軽にご請求ください。

※ホームページでも受け付けております。



TAISEI PRINTING INC.

経費削減に
 一役買います!

- 領収証・納品書・請求書・見積書 ■ 年賀状・暑中見舞い
- 封筒 ■ 名刺 ■ 会員証 ■ チラシ ■ ポスター ■ 賞状
- 割引券・商品券 ■ チケット ■ パッケージ ■ ラベル
- スタンプカード ■ 包装紙 ■ 来場記念品 ■ ステッカー
- 会社案内パンフレット ■ 商品カタログ ■ ガイドブック
- プログラム ■ メニュー ■ ダイレクトメール ■ 広報誌
- プランボード ■ 新聞・文集 ■ カレンダー ■ 案内状
- 歌集・小説等の自費出版物 など

有限会社 **タイセイ印刷** 〒859-4501 長崎県松浦市志佐町浦免886-7
 Tel 0956-72-0720 Fax 0956-72-0452 E-mail p-taisei@air.ocn.ne.jp

松高だより

■県高校駅伝 3位入賞！九州高校駅伝へ！

11月5日に雲仙市の雲仙小浜マラソンコースで行われた長崎県高校駅伝競走大会で、松浦高校陸上部は第3位となりました。陸上部は、必死に前を追って力走し、九州高校駅伝への出場権を手に入れました。

今年も熱い応援をいただきありがとうございました。これからも松高陸上部への声援をお願いします。



■地区高等学校PTA研修会

11月8日に松浦市文化会館で、平戸・松浦・北松地区公立高等学校PTA研修会を行い、松高4回生である元高等学校長でココロねっこ運動を立ち上げられた久原巻二先生の講演などで研修を深めました。

10日には、3地区PTA合同で、各駅や校門であいさつ運動を行いました。



情報セキュリティ対策は万全ですか？

●問合せ先 長崎県警察本部サイバー犯罪対策室
☎ 095-820-0110
✉ cyberpolice@police.pref.nagasaki.jp

- ◆インターネットバンキングで不正送金被害が多発！
平成26年の不正送金の被害額は、平成25年中の被害額（約14億円）を上回っています。
- ◆無料通話アプリの乗っ取りによる詐欺被害が多発！
無料通話アプリ上で、知人からの依頼を信じ、電子マネー型プリペイドカードを購入後、番号の写真を送付して他人にだまし取られる事案が多発しています。
- ◆オンラインゲーム上で被害に遭うかも
オンラインゲーム上で、ゲームアイテムや仮想通貨が盗まれる事案が発生しています。

情報セキュリティ対策を講じましょう！

- ①インターネットサービスごとに、異なるパスワードを設定しましょう。
- ②パスワードは、容易に推測されないものに設定しましょう。
- ③ウィンドウズなどのOS（オペレーションシステム）やアプリケーションソフトを最新の状態に保ちましょう。
- ④ウイルス対策ソフトを導入し、定義ファイルを最新の状態に保ちましょう。



平成26年度狩猟免許試験（わな猟）

問合せ先 県北振興局農業企画課
☎ 0956-412033

【試験種目】

わな猟免許

【試験日】

平成27年1月18日（日）

【会場】

佐世保市労働福祉センター

【受験資格】

20歳以上で、精神障害または覚せい剤などの中毒者でない人。狩猟免許の取消などの処分を受けた人は、処分の日から3年以上経過していること。

【申請手数料】

5,200円

（ほかの狩猟免許所持者は3,900円）

※県の証紙を添付

【申請期限】

12月19日（金）

【提出先】

県北振興局農林部農業企画課

〒859-6325 佐世保市吉井町大渡80

【その他】

- ・一次・二次試験は同日実施。二次試験は一次試験に合格した人のみ。
- ・申請書は、農林課、福島・鷹島支所地域振興課に置いてあります。
- ・試験のための講習会が開催されます。受講を希望する人は、県猟友会（☎095-822-7213）へお問い合わせください。

HIV（エイズ）検査を受けてみませんか

問合せ先 県北保健所健康対策班
☎ 0950-573933

12月1日は世界エイズデーです。今年「AIDS IS NOT OVER」はまだ終わっていない」をテーマに全国で啓発活動が展開されます。県北保健所でも希望する人に匿名・無料でHIV検査を実施しています。予約制ですので、必ず電話にて事前にお申し込みください。

【検査日】

・通常検査

月曜～金曜（要予約）

午前9時～午後5時

・夜間検査

第1月曜日（要予約）

午後5時30分～7時

【検査項目】

エイズ、クラミジア、B型肝炎抗原、

C型肝炎抗体

【結果】

2週間後以降に保健所で面談にて説明します。



—住宅用火災警報器を設置しましょう!—

消防だより

【問合せ先】松浦市消防本部 ☎0956-72-1211



火の取扱い注意

師走で慌ただしくなると、火の取扱いに対して緩慢になりがちです。また、空気が乾燥し火災が起りやすい季節でもあります。

もう一度、火の取扱いについて再確認をお願いします。

①ストーブなどの取扱い

まわりに燃えやすいものを置かない。
灯油の取扱いに注意。

②電化製品のコンセントなどの確認

たこ足配線になっていませんか？

③屋外での火の取扱い注意

風が強い時は火入れをしない。
子どものライターなどの火遊び注意。

④家のまわりの清掃・整理

放火などの危険があります。日ごろから火災の起りにくい環境を。



温かい心ありがとうございます

香典返し、遺明、寄付

●松浦市社会福祉協議会へ金一封

【本所】

○森 智江子様 (御厨・寺ノ尾上)

亡夫 興太郎様

○木田 賢作様 (御厨・木場)

亡父 学様

○平道 孝行様 (御厨・池田上)

亡妻 律子様

【福島支所】

○近藤 英樹様 (福島・端)

亡叔母 山口恵美子様

○山田 京子様 (福島・浅谷)

亡夫 茂様

○岩本 憲子様 (福島・伊万里釜)

亡夫 範夫様

○山口エ子様 (福島・端)

亡夫 彌様

○松瀬 良一様 (鷹島・石川)

亡母 アキエ様

○下條 裕司様 (鷹島・阿翁浦)

亡母 節子様

●御厨・星鹿地区社会福祉協議会へ金一封

○森 智江子様 (御厨・寺ノ尾上)

亡夫 興太郎様

●志佐・上志佐地区社会福祉協議会へ金一封

○吉田 巖様 (志佐・笛吹)

亡父 潔様

○石本加代子様 (志佐・岸浜)

亡夫 佐吉様

●調川地区社会福祉協議会へ金一封

○田中 進様 (調川・中免)

亡母 スマ子様

●今福地区社会福祉協議会へ金一封

○福浦ふみえ様 (今福・寺上)

亡夫 洵様

○宮本 均様 (今福・仲町)

亡母 マチ様

戸籍だより

10月14日～11月12日届出 (敬称略) ※希望者のみ掲載

お誕生おめでとう

(一) 内は親の名前

山本 美月 (晴児) 今福・仏坂

山口 小椋 (憂輔) 御厨・御厨定促

下松月華咲 (良一) 鷹島・阿翁浦

山崎 蓮斗 (誠也) 星鹿・牟田

山中 亮平 (亮平) 調川・調川定促

久保川凜翔 (翔平) 今福・今福団地

富岡 美琴 (真彦) 志佐・下高野

伊東 優月 (直哉) 調川・調川定促

池田 遥 (昇太郎) 志佐・里1

深見 楓 (誠一) 志佐・里1

山中 海輝 (一也) 御厨・大崎下

松本 愛咲 (成正) 福島・伊万里釜

結婚おめでとう

橋本 京介 福岡県みやま市

(徳田) 真美 福島・伊万里釜

中山 愛斗 福島・土谷

(川崎) 美奈子 佐賀県伊万里市

宮永 純 調川・平尾

(大友) 由貴 石川県金沢市

堤 正孝 志佐・栢ノ木

(北川) 陽子 諫早市

崎田 哲之 今福・寺上

(山本) 祥代 佐賀県伊万里市

ご遺福をお祈りいたします

谷口千恵子 (71歳) 星鹿・牟田

石本 佐吉 (60歳) 志佐・岸浜

岩本 範夫 (80歳) 福島・伊万里釜

福井恵美子 (72歳) 今福・人柱

中村 和彦 (36歳) 志佐・高野団地

神原アキ子 (87歳) 御厨・神原

福田 俊正 (76歳) 御厨・西木場

金井田タメ子 (87歳) 鷹島・黒島

平道 律子 (65歳) 御厨・池田上

入口 清實 (81歳) 星鹿・川原辺田

松永 利一 (68歳) 星鹿・青島

松瀬 武久 (76歳) 志佐・横辺田

副島多知子 (81歳) 今福・東新町

高田みや子 (91歳) 今福・土肥ノ浦

松本エミ子 (85歳) 志佐・上野

益村フサエ (87歳) 志佐・大浜東

松本 文子 (76歳) 今福・木場

末永 馨 (79歳) 今福・坂野

福永 キミ (103歳) 御厨・大崎下

徳田 勉 (84歳) 福島・喜内瀬

木下 聰 (68歳) 鷹島・殿ノ浦

桑下タツ子 (78歳) 星鹿・下田

久間 瑞児 (86歳) 今福・北東1

大石 泰三 (67歳) 星鹿・下田

【お詫びと訂正】

市報まつら11月号の31頁上段に掲載した「一般寄付」の中で寄付者などの表記に誤りがありましたので、次のとおりお詫びして訂正します。

●志佐小学校へサッカーゴール一組

(ゴールネット、固定用杭含む)

○松永 清様 (志佐・辻ノ尾)

○FCアンビション志佐

平成26年度保護者会様



市報 まつうら No. 57
平成26年12月1日発行

108

編集発行／松浦市まちづくり推進課秘書広報係
〒859-4598 長崎県松浦市志佐町里免365番地
福島町からは：47-3011
ホームページアドレス <http://www.city-matsura.jp>

PROFILE

のぶひろ
池野 信広さん (写真左)
星鹿町川原辺田に住む 42 歳
妻、4人の子ども（一男三女）の
6人家族
趣味はスポーツとおいしいものを
食べることに



■今月の表紙

10月26日に行われた水軍まつりのパレードの後に踊られた“恋するフォーチュンクッキー 松浦党 ver”の様子。参加者たちは初めての試みに、終わった後やり遂げて安心し、満足そうな表情で互いにハイタッチなどをして喜んでいました。

○職業・仕事内容

星鹿町でギフトショップまごころ堂を開業し、2年目を迎えます。冠婚葬祭におけるお客さまの悩み事にアドバイスをしなが、贈り物を通して「ありがとう」の気持ちを伝えるお手伝いをしております。

○目標・夢

ギフトとは「モノ+ヒト+ココロ」の気持ち詰まったコミュニケーションツールの一つだと考えます。

私は松浦が大好きです。松浦は、おいしい食べ物や心癒される風景、強さと優しさを持つ人間力が魅力的な町です。

そういった松浦の「モノ+ヒト+ココロ」をわが子も含め市内の子どもたち、そして、未来に産まれてくる子どもたちに「大好きなまち松浦」をギフトとして残し、継承していきたいと思っています。

※次は、大橋尚生さん（御厨・西木場）にバトンタッチ！

■人の動き

※（ ）は、前月との比較

人口	24,445
	(-16)
男	11,710
	(-15)
女	12,735
	(-1)
世帯数	10,264
	(3)

住民基本台帳から

※制度改正により、外国人住民も住民基本台帳に登載されるようになりました。

平成26年11月1日現在

■編集室から

先月、御厨小学校で行われた「いのちの講演会」の取材で、阪神淡路大震災で妹を亡くした加藤いつかさんの講演を聞きました。「突然、大地震がきたらどうする…」「どうやって命を守る…」「明日もいつもの生活が続くかどうか分からへんよ…」と問い掛けるように参加者へ話をする加藤さん。その一言一言は、震災での苦難を乗り越えてきた経験と教訓に基づくものでとても重く、災害に対して自分がいかに無防備であるかを強く感じました。

講演の最後には、御厨小・中学校と参加した児童生徒に「はるかかひまわり」の種が贈られました。復興のシンボルとなったこのひまわりには、震災の教訓と命の尊さを伝えたいという思いが込められています。毎年夏になると学校の花壇などで元気に咲いたひまわりを見て、誰もが防災への意識と命の大切さを再考するきっかけになればと思います。

いのち



イラスト (健)

いよいよ開通間近！ 西九州自動車道 山代久原・今福間



古紙100%再生紙

この広報紙は環境と自然保護のため再生紙（100%）を使用しています。